

国際連合気候変動枠組条約 CDM 理事会第101回理事会(EB#101)概要報告

2018年 11月 29日

経済産業研究所・東京大学 戒能
kainou-kazunari@rieti.go.jp

日時 2018年 11月26日(月)～ 11月29日(木)

場所 ポーランド カトウィーチェ SPODEK-ICC COP24 会議場

主要結果

1. 定足・構成

1-1. 出席理事構成

| | 正理事 Member | 代理理事 Alternative |
|-----------|-------------------------|---------------------|
| アジア ASIA | <i>Tariq M.</i> (パキスタン) | Oh D. (大韓民国) |
| 中南米 LACRB | Arthur R. (バハマ) 議長 | Eduardo C. (ペルー) |
| アフリカ AFR | Balishi G. (ボツワナ) | Mbaye E. D. (セネガル) |
| 島嶼国 SIDS | Amjad A. (モルジブ) | Omar A. (ジャマイカ) |
| 移行経済国 EIT | Diana H. (アルメニア) | Natalia K. (ウクライナ) |
| 西欧 WEOG | Olivier K. (ベルギー・EU) | Martin E. (スイス) |
| (途上国) | Duan M. (中華人民共和国) | Miguez J. (ブラジル) |
| Non-An.-1 | Benjamin K. (リベリア) | Moises A. (ドミニカ) |
| (先進国) | Piotr D(ポーランド・EU) 副議長 | Frank W. (ドイツ・EU) |
| Annex-1 | 戒能 一成 (日本) | Lambert S. (ドイツ・EU) |

※ 斜体は欠席

2. 運営管理 (議題2.1～)

2-1. 指定認証機関(DOE)の業務品質評価の改善について

- 1) 背景 CDM 事業では国連から指定した認証機関(DOE)による第三者認証結果を基礎に事業登録やクレジット発行を行っている。当初事業件数に応じ DOE 業務品質調査を定期的に行っていたが事業件数の減少に伴いこれを停止したところ、業務品質に顕著な問題がある事例が増加しているため改善策を検討。
- 2) 結果 以下のとおり決定。
 - a- 現在停止している DOE の業務品質評価については、引続き停止とする。
 - b- 他方で事業登録・発行など DOE の活動結果は引続き事務局が監視する。
 - c- また理事会が DOE の事業品質に問題ありと認めた場合も AP(信認パネル)に事務局が通知する。
 - d- AP は上記 b,c の結果を評価し必要に応じ臨時検査・定期検査の追加等の DOE に対する措置を理事会に提案する。
 - e- 更に事務局と CDM-AP において DOE 事業活動評価手順を改訂し、事業活動数が少ない場合でも信頼できる評価が可能となるよう措置するとともに、現在対象となっていない PoA 関連手続や事業期間延長手続について監視対象とする。
 - f- 理事会において事業申請等は可とされたが DOE の手続の業務品質に問題があ

ると理事会が認めた場合についても監視対象とする。

3) 議論 概略以下のとおり。

- 第2約束期間も末期に入り事業登録・発行よりも事業機関延伸などの活動が増加しているため監視対象の追加はここ数年の理事会での既定路線。
- 問題は最近1～2年において DOE による各種規定の不遵守や見落としが多発、特に事業頻度の減少による練度の低下が著しい DOE が散見されるようになった。
- 他方で事業活動機会が限定されるため少数の案件から事業品質の趨勢を判断しなければならない問題があり、DOE の業務品質評価方策の改善について事務局と AP に作業を依頼することで理事会意見は一致。

5) 注記

- CDM 理事会の信認システムは京都議定書傘下のものであるが、パリ協定においても(指定)認証機関による第三者認証は必要との議論が行われており、上記議論の内容などはパリ協定にも敷衍される可能性が高いと考えられる。

2-2. パネル・WG などの専門家募集について

- 1) 背景 定例の人事。
- 2) 結果 方法論パネル(MP)、信認パネル(AP)、登録発行審査委(RIT)について2018年12月一杯において専門家を募集。(改選を含む)

3. 個別案件 (議題3.1～) (※ 個別案件についての議論は全て守秘義務対象のため非公開)

3-1. DOE(認証機関)信認: Accreditation

2) 結果

- AP からの提案を全て承認。
 - 定期監査(RS) E-0046 CCSC
 - 業務監査(PA) (5件)
 - 信認期間延長 E-0006 DTSUS, E-0021 AENOR, E-0024 ICONTEC
- 今次理事会での審議結果に基づき以下2件の処置を決定。(上記2-1.参照)
 - E-0062 EPIC - 定期検査繰上げ、E-0065 CTC - 認証基準見落としに対する重点審査

3-2. 登録 Registration

- 2) 結果 1件の登録延長を承認。(PA-1590)

3-3. 発行 Issuance

- 2) 結果 1件の発行案件を拒絶。(PA-1123)

3-4. 他案件(登録後変更・同一 DOE VVs) Post Registration Change / Same DOE VVs

- 2) 結果 1件の登録後変更(PRC)を承認。(PA-8530)
(同一 DOE VVs は今回該当なし)

4. 制度改正 (議題4.1～)

4-1. 方法論・基準全般関係: Standards

2) 結果

(採択)

- 事業基準(PS)・監査基準(VVS)・事業手続基準(PCP) (第100回理事会関連)
- 部門別標準化ベースライン基準

(再検討)

- 市場浸透率による追加性証明問題
(閾値設定の整合性・合理性、閾値以外の手法の再考、実事例による検証を要請)

4-2. 大規模方法論関係: Large-Scale Methodology

2) 結果 採択分

- AM0082 再生可能バイオマスからの木炭利用
- AM0091 ビルエネルギー効率向上及び燃料転換
- ACM0006 バイオマス利用電力熱供給
- ACM0019 硝酸製造プラントのN₂O発生抑制
- TOOL27 投資分析ツール

4-3. 小規模方法論関係: Small-Scale Methodology

2) 結果 採択分

- AMS-II.E ビルエネルギー効率向上・燃料転換
- AMS-III.AE 住居用ビルエネルギー効率向上・バイオマス利用
- TOOL19 零細規模事業の追加性証明ツール

5. 政策論 (次第4.3) (今回該当議案なし)

次回理事会 2019年 2月25日～28日 ドイツ・ボンにて開催予定 (2019年初回理事会)